

第17回 通学路の安全確保に向けた合同点検

(多田野小学校の学区内)

本市では、平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成26年度は平成24・25年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。今回は、多田野小学校の各学区内において合同点検を実施し、その後、今後の対策について協議しました。

第17回 合同点検の様子 (多田野小学校区内で実施)

日時：平成26年12月17日(水) 合同点検：午前9:00～午前9:30

対策会議：午前9:40～午前10:10

【点検箇所】 多田野小学校の学区内の通学路(1箇所)

点検箇所①

逢瀬町多田野字大界～十文字地内
(県道郡山湖南線)



対策会議

合同点検終了後、多田野小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。

各関係者は協議内容を踏まえ、今後、実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことを確認しました。

【提案された対策例】

「ラバーポール設置による歩道の明示」「ガードパイプ設置や歩道ブロックかさ上げの検討」「歩道部の鉄製蓋・側溝蓋更新の検討」「植栽の刈込みや除雪への協力を地域住民へ依頼(区長会にて)」「一列での集団登校」「児童生徒への危険箇所の意識付け」「当番制による立哨指導の継続」「PTA会員や地域の方々への安全運転の啓発活動」等



今回の点検箇所は、歩道の幅員が狭く、歩行者のすれ違いが難しい区間が見られました。児童生徒の皆さんは、側道から本線へ進入する車両にも注意しながら、歩道を通行しましょう。ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで子どもを交通事故から守りましょう！

